

第5回草津市都市計画マスタープラン策定委員会

【事前説明での御意見を踏まえ御確認いただきたい事項】

◆「土地利用転換区域」の名称について 資料5 p.34

- 各区域の方針を見ると「土地利用を転換する」とまでは言えないとの御意見をいただきました。
- 事務局が再検討した案として「重点的検討区域」を挙げさせていただきます。この場合「高度利用検討区域」は「高度利用区域」等への変更が考えられます。
- 上記を踏まえ、もし御意見等ありましたらいただけますと幸いです。

◆「市街地展望区域」の名称について 資料5 p.34

- 「展望」という言葉は「見晴らす」というイメージが強く、将来的な市街地を確保するという市の意図が伝わりにくいのではないかと御意見をいただきました。
- 事務局としても変更案の検討に苦慮しているところであるため、もし御意見等ありましたらいただけますと幸いです。